

18. 広域普及指導員とは？

酪農普及事業における役割と今後の展開について

大分県農林水産部地域農業振興課

○森本慎思

1 畜産における普及事業の役割とは？

農業改良助長法では「生産方式の合理化」、「農業経営の改善」、「科学的技術及び知識の普及」と言うことで規定されているが、具体的に普及事業の役割、特に公的機関が行うことの意味とは何であろうか。公的な普及事業と民間企業との比較を行ってみると普及事業において、特に特徴的なのが時間をかけた細やかな観察が出来る点にあると言える。それ故、普及始業は問題の本質に迫った原因究明ができ、農場に対してはより本質的な経営改善案を提案し、地域に対してはより良い効率的な生産活動を提案出来るという役割を持っているのである。

2 大分県における振興局普及指導員と広域普及指導員の役割分担

平成 18 年度の機構改革により酪農専任の普及指導員が誕生し、広域普及指導員としては「チーム酪農普及指導員」という酪農普及指導員が一同に集まる場（課題解決研修及び会議）の設定を行い、技術の伝達、若手普及員育成、課題の共有化、解決に向けた議論、県全体の課題把握と解決に努めている。

一方、振興局普及指導員は、現場酪農家との関係性構築、現場課題の把握、解決方法の提案・実施、地域課題の県全体での共有という役割を果たしながら、県全体のチームで解決していく普及指導活動を行っている。

3 広域普及指導員としての活動事例紹介

(1) 県酪農協及び県庁組織内における振興策の提言

平成 24 年 4 月より広域普及指導員になったのが、大分県の生乳生産量は右肩下がり減少し、また、実質的な規模拡大が進んでいない時期であった。そこで平成 25 年 11 月にこれら生乳生産量の減少と実質的規模拡大の停滞を議論するように提言を行い、酪農協組合長及び県畜産技術室長をトップとした検討会を設置し、平成 26 年 12 月に県として「大分県酪農振興計画」を策定した。そのアウトラインとしては、

- ・平成 32 年で 9 万 t を達成すること。
- ・その手段として、作業のアウトソーシング化推進による施設や時間有効利用、カウコンフォート対策による生産性の向上、基本技術や最新技術の普及による生産性向上、新規就農者対策

などである。現在、計画が進むように関係機関と一体となりながら進めている。

(2) 普及指導員の現場における OJT とフォローアップ

大分県においては、毎年新採用職員が振興局普及指導員として赴任する。その新人たち

が一日も早く活躍出来るように OJT などを実施しながら研修を行っている。その中で新人普及指導員の OJT 及びフォローアップを行いながら乳量がアップした事例を紹介する。

【事例 1】

経緯としては平成 25 年度に振興局より A 農協管内 4 農場から経営改善の協力要請があり、平成 26 年度に新人普及指導員が赴任、指導班を編制して組織的に指導に入る体制を作った。その時の広域普及指導員と新人振興局普及指導員の役割分担は、

- ・広域普及指導員：技術・施設面のアドバイス、新人普及指導員への OJT 及びフォロー
- ・新人普及指導員：農場との関係性構築、関係機関協力体制構築、アドバイス事項再指導を行いながら、出来ないところは広域普及指導員がフォローするという体制を取った。

その結果、指導対象農場 4 農場とも経産牛 1 頭あたり乳量が向上し、また総出荷乳量も過去最高を更新した。

この事例は上手く行った事例と思われるが、なぜ上手くいったのかを分析してみると、一番大きかったのが「農業者と指導者側の関係が良好」であったことであろう。この関係性が基礎となりながら、指導事項が酪農場に普及できたということであり、普及事業で一番大切なのは、農業者に変化をもたらす活動を関係機関が一体となって実行できるかどうか鍵となると思われた。

（3）県酪育成預託牧場の改善について

【事例 2】

これは前述の「大分県酪農振興計画」にも関連することである。そもそもなぜ育成牧場なのか？ それは、

- ・比較的アウトソーシングしやすい部門であること。
- ・育成スペースを搾乳スペースにすることができる。
- ・育成牛にかかる労働力を儲かる部分に集中することができる。

このような理由で開始した。

平成 27 年 6 月より開始。平成 28 年 10 月末で 17 戸の農場が 131 頭を預託しており、今後も成績が上がれば潜在的な需要はあるものと思われる。

広域普及指導員としては、育成預託牧場の繁殖成績をモニターし、問題点が 3 点浮き彫りになった。この問題点を解決すべく、関係機関をあつめて改善検討会を開催し、繁殖開始後の目標設定、飼養管理改善指導、プログラム定時授精の検討などを行い、妊娠率 35%を越えるようになった。ただ、夏場に発情発見率、妊娠率とも下がり、繁殖は動くものであるので、常にモニターしながら評価をする必要がある。

（4）堆肥処理コントラクターについて

堆肥処理に困っていた農場に対して、広域普及指導員、2 振興局普及指導員、県酪農協が協力しながら、農場と堆肥処理コントラクターをつなげた事例である。

【事例 3】

これまで、農場が何とか処理を行っていたが、生産性を落とすまでに悪化したので、先行事例としてアウトソーシングを行った。

実際にやってみると、農場の感想としては「お金を払っても取り組む価値はある」「天気を心配しなくてよくなった」などの話が聞かれ、今後、この点を面に広げるように画策中である。

4 今後の酪農普及事業の展開について

自由貿易、新興国での需要増、国内需要減、戸数減、ロボット化、県としての目標などある中で、普及事業がどのように展開していくか。

- ・生産原価低減
- ・生産性を上げる取り組み（アウトソーシングなどを含む）
- ・大規模化、ロボット化、新しい技術への対応

これらに対応していくためには、普及のプロフェッショナルを育てる必要がある。現在のように担当が2～3年で変わるようでは本当のプロフェッショナルは育たない。少なくとも10年以上のスパンで人事を考えることが必要であろう。

また、単に10年という期間だけではなく、興味をもって楽しみながら普及事業を仕事をするという普及指導員の育成システムが必要である。